

〔北区教育委員会からの重要なお知らせ〕

令和2年6月16日

北区立幼稚園・こども園、小・中学校に
お子様を通わせている保護者の皆様へ
地域関係者の皆様へ

北区教育委員会事務局

教育振興部教育指導課長 畑柳 信之

北区立学校・園における台風等の対応について

昨年の台風第15号、第19号の関東地方上陸は、これまでの学校・園における幼児・児童・生徒の安全を第一にした対応に加えて、JRや私鉄各線の計画運休も想定した対応が求められています。

そのため、北区におきましては、教育委員会と学校・園とが意見交換を行い、これまでの対応の方針を見直し、改善を図ったところです。今後の対応は以下のとおりとしますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

1 前日（前日までにJRの計画運休が発表されている場合）

- ア 前日のJRの発表で、台風等当日の計画運休が始発から14時までの間に開始される場合は、全校・全園を休校・休園とします。
- イ ア以外の場合は、当日授業を実施する予定です。
- ウ 台風等当日、途中で計画運休が解除されても、全校・全園における休校・休園の対応は変更しません。

※ JRは、京浜東北線かつ埼京線とします。この両線の計画運休が同時に行われ、北区内の両線の全駅が計画運休路線に含まれている場合とします。京浜東北線、埼京線がどちらか一方が動いている場合は、本条件には当てはまりません。

- 教育委員会からは、休校・休園の場合には、前日中に学校連絡メール配信システムで保護者へ連絡します。あわせて、区ホームページに掲載します。
- 学校・園からは、休校・休園について前日中に学校ホームページ等で連絡します。

2 当日（前日までにJRの計画運休が発表されない場合）

- ア 北区において、午前6時の時点で「特別警報（大雨・暴風・大雪、暴風雪等）」が発令されている場合は、全校・全園を休校・休園とします。
 - イ 北区において、午前6時の時点で「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発令されている場合は、全校・全園を休校・休園とします。
 - ウ 「大雨警報」や「強風注意報」は、全校・全園を休校・休園とはしません。
 - エ 「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が、その日のうちに途中で解除されても、全校・全園における休校・休園の対応は変更しません。（部活動等、学校・園が主体の教育活動は中止）
- 教育委員会からは、午前6時の時点での判断でア、イの場合、学校連絡メール配信システムで保護者へ連絡します。また、午前6時の時点で行った判断は、区ホームページに掲載します。
- 学校・園からは、午前6時の時点での判断でウ、エの場合、学校連絡メール配信システム等で保護者へ連絡します。

3 登校・登園後に対応が必要になった場合

登校・登園後に「暴風警報」、「暴風雪警報」が発令された場合は、近隣関係校（サブファミリー）で情報共有し、繰り上げ下校・降園を判断します。

- ア 幼稚園・こども園については、「降園時刻前に」又は「一時待機」してから、原則として、保護者の引き取りにより、降園するようにします。
- イ 小・中学校については、「下校時刻前に」又は「一時待機」してから、原則として、教職員等が付き添って、集団下校するようにします。

【問合せ】

北区教育委員会事務局教育振興部教育指導課

電話 03-3908-9287